

デイサービス明明 感染症対策 マニュアル要綱

●平常時

常日頃より基本的な感染症対策を行うことで予防、感染の拡大を防ぐことが目的、常時の感染症対策に関しては以下のとおりである

○職員 ・常時マスク着用義務 ・通勤前の体調確認 ・一援助一手洗い ・無理なく休日もとれるような人員体制を整える。・常に情報収集をし、現状の感染症の状況を把握しておく

○フロア内 ・アルコール消毒、次亜塩素酸ナトリウム消毒※①ができるよう物品の配備・季節に合わせた温度湿度調整※②を行う・適切な換気※③

○送迎者 送迎前体調確認、送迎後送迎車毎時アルコール消毒 掃除

○利用者様 ・通所前の体調確認 ・体調不良等事前に感染症が疑われる場合は利用者、家族と協議の上通所判断・通所後の検温(午前、午後) ・手洗い嗽・BP 等の異常が見られた場合は適宜看護師の判断で隔離、家族、担当ケアマネと協議お送りする場合がある ・通所時、食事前、その他手を使うレクの前は手指アルコール消毒

※①希釈液作り方 1 500mL のペットボトルに水を入れる。(1L 分) 2 家事用手袋等を着用し商品付属のキャップを使い、必要量の家庭用塩素系漂白剤を計量する。目安となる濃度は 0.05% です。

※② ・春～夏：室温 25～28℃、湿度は 50～60% ・秋～冬：室温 18～25℃、湿度は 40～50% (エアコン加湿除湿を使用)

※③午前午後各一回

●通所後に体調不良、症状が出た場合の対処マニュアル①感染性胃腸炎

○下痢、嘔吐等の症状が出た場合、まずは処理者が感染しないよう慌てず準備、使い捨てのガウン(エプロン)、マスクと手袋を着用し汚物中のウイルスが飛び散らないように、ふん便、吐ぶつをペーパータオル等(市販される凝固剤等を使用することも可能)で静かに拭き取る。拭き取った後は、次亜塩素酸ナトリウム※(塩素濃度約 200 ppm)や亜塩素酸水(遊離塩素濃度 25 ppm(含量 亜塩素酸として 0.05%≒500 ppm 以上))で浸すように床を拭き取り、その後水拭きをする。おむつ等は、速やかに閉じてふん便等を包み込みます。おむつや拭き取りに使用したペーパータオル等は、ビニール袋に密閉して廃棄します。(この際、ビニール袋に廃棄物が十分に浸る量の次亜塩素酸ナトリウム※(塩素濃度約 1,000 ppm)や亜塩素酸水(遊離塩素濃度 100 ppm(含量 亜塩素酸として 0.2%≒2,000 ppm 以上))を入れることが望ましい。)また、ノロウイルスは乾燥すると容易に空中に漂い、これが口に入って感染することがあるので、吐ぶつやふん便は乾燥しないうちに床等に残らないよう速やかに処理し、処理した後はウイルスが屋外に出て行くよう空気の流れに注意しながら十分に換気を行うことが感染防止に重要です。

※症状が治まって一週間を目途にお休みしていただく

●通所後に体調不良、症状が出た場合の対処②飛沫、エアロゾル(インフルエンザ・コロナ等)

○速やかに隔離、バイタルの変化、SPO2 の記録、感染の可能性のある経路の確認、家族、関連事業所と協議の上対応協議する。感染経路アルコール消毒及び利用者に注意喚起、症状が出た場合は報告していただくようお願いする。※検査を受けていただき陽性の場合は通所制限

●利用者及び職員にとって深刻な新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される場合のマニュアル

2022年度からの新型コロナウイルス感染症の拡大の経験をもとに、今後、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される場合に備え、その際いち早く情報、状況を正確に把握し、利用者、家族、事業所、職員に余計な不安混乱を抑え、その状況に合わせた予防対策を実施する。段階的に適切な対応をすることで利用者、職員の健康を守り施設の責任として安心して通える、働ける場を提供することが目的である。

第一段階

- 情報収集…感染した場合の症状、リスク、感染経路、感染状況確認
- 予防対策…職員、家族に情報を提供、注意喚起
- 物品の確保…常備物品の在庫を確認、物流の変化を見極めて早めの確保

第二段階…全国的な新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念される場合

- 予防強化…(感染者の症状を情報確認した上で)来所前のバイタル測定・送迎車の毎時消毒・フロアの換気強化・外部サービス制限・イベントを見直し・職員の就業前バイタル測定・職員予防対策を最優先とする

第三段階…市内において感染者が確認、感染リスクが上がった場合

- 通所制限…上記対策に加え家族様、事業所に聞き取りを行い自宅待機を望まれる場合は無理なく自宅待機をお願いし一日当たりの通所制限を設ける・職員の通勤時間の調整、来所制限を設け、相談業務等は電話またはオンライン、書面でのやり取りとする。

第四段階…職員又は利用者、利用者家族に感染者が出た場合

- 速やかに保健所に確認、現状の感染状況を見極め、感染拡大が懸念される場合は予防対策を再検討するための休業を含めた検討、決定した場合は速やかに家族、事業所に連絡、保健所指導の下今後の運営方法を検討

第五段階…終息が確認された場合

- 速やかに利用者、事業所に連絡、感染対策はその状況によって判断し、なるべく通常営業が可能ないように努力する。